

住民登録

4月1日現在

前月比

人口 72,342 (-255)

男 34,574

女 37,768

世帯数 20,052 (-42)

報 大 おおだて

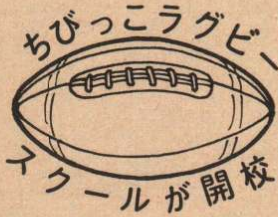
5月号 (No.226)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 42-1212
発行年月日 — 昭和51年5月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物許可 (1部5円)

ハッスルするちびっこラグー



市内に「ちびっこラグビースクール」が開校しました。

このスクールは、年少層のラグビー人口底辺拡大と青少年の健全育成を目標として、大館ラグビー協会や釈迦内山山ラグビー部の方々の企画、創設によるもので、ちびっこ入校生は52人、開校式は4月11日に行われ、式につづいて健康診断や体力テストを行い、順調なスタートをきりました。

実技練習は毎日曜日午前10時から桂城小学校グラウンドで行われており、球を追うちびっこたちは大はきり、いまから名ラグー誕生がたのしみにされております。

一生懸命練習に
はげむちびっこたち



気軽にご利用を！

5月3日の憲法記念日を中心に1日から7日までを憲法週間とし、憲法の精神と司法の機能について広く普及をはかるため、裁判所の見学や公判の傍聴をお勧めするとともに、無料法律相談所も開設しております。

無料法律相談所を開設

とき・5月7日(金)
じかん・午前9時～午後4時
ところ・秋田^{地方}裁判所大館支部^{家庭}
担当・秋田弁護士会所属弁護士
協力・検察庁、法務局、裁判所職員
内容・民事、刑事、家事等あらゆる法律上の悩みごとについて



裁判所の見学や公判傍聴をどうぞ

週間中特に裁判所を開放して、各学校、婦人会その他の諸団体に対し、裁判所の庁舎見学や刑事公判の傍聴を勧めていますので気軽にお申し込みください。

※くわしくは裁判所庶務課へ 電話42-0071 42-1574

参議院秋田県選出議員補欠選挙

投票日 5月23日(日)

(午前7時～午後6時)

◆立会演説会

とき・5月10日(月)
じかん・午後7時から
ところ・市民体育館

◆選挙時登録に伴う選挙人名簿の縦覧

期間・4月30日～5月4日
縦覧場所・大館市選挙管理委員会事務局

◆不在者投票は、今回の選挙から花矢支所で行わないことになり、市役所内選挙管理委員会事務局だけで行います。

◆花矢第3投票所は、いままでの大館工業高校体育館から同校「洋裁実習室」に変更になりました。

贈りもの
もらわず おくらず
明るく選挙
みんな そろって
投票しましょう



なぜ高くなる国民健康保険税

近年、テレビや新聞等で各地の国民健康保険税の増税が報じられ、いろいろと話題になっておりますが、当市でも昭和51年度1世帯平均で7.0%保険税が引き上げられることになりました。このことについては、4月号広報でもお知らせしましたが、今回は、どうしてこんなに保険税が高くなるのか、この理由と国保の現状をお伝えし、被保険者のみなさんのご理解とご協力を願います。

国民皆保険制度と国保の現状

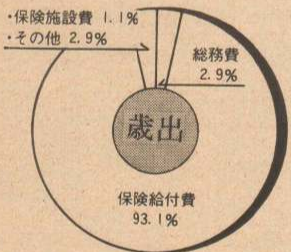
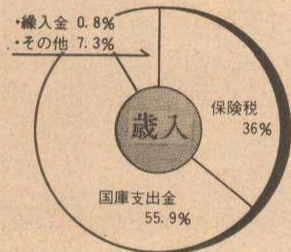
昭和36年4月から国民皆保険制度が実施され、国民のすべてが医療保険に加入しなければならなくなりました。

医療保険は、日頃からそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、病気がケガをしたときに、この集めたお金で医療費を負担し、お互いに助け合おうという考え方で制度化されたものです。職場の健康保険に加入していない方は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険は医療費負担の重圧に苦しむ農業者、商工業自営者等の方々を救済するために昭和13年に創設された制度で、当市では昭和27年から国保事業を開始しております。

なお、当市では昭和51年3月末の人口72,342人に対して26,109人と3.6%が国保に加入しており、これら被保険者に対して、医療費の7.0%を負担するほか、一部負担金が1カ月で3万円をこえた場合の高額医療費や助産費4万円、育児手当金1,800円、葬祭費1万円も支給しております。

また、花矢地区白沢に診療所を設置、さらには保健婦8名を配置して保健指導も実施しております。



<昭和51年度国保予算の比率>

国保財政と医療費

国保の被保険者が病院などで診療を受けると、窓口で医療費の3.0%を一部負担金として徴収されますが、残りの7.0%については国からの補助金が4.0%被保険者が納めた保険税から3.0%の割合で、市の国保会計から医療機関に支払

<昭和45~51年1人当り医療費>

昭和45年度	16,755円
46年度	19,312円
47年度	25,506円
48年度	31,536円
49年度	46,957円
49年度	56,955円
50年度	68,480円
51年度	

うことになっております。

したがって、医療費が多かかると、国からの補助金も増えますが、一部負担金や保険税で支払う額も当然増加するので、これが保険税の引き上げというかたちで被保険者が負担しなければならなくなります。

老人、乳幼児、高齢身体障害者、重度身体障害者等の医療費無料化制度が年々拡大され、また、高額療養費支給制度も昭和49年7月から実施されたことにより被保険者の受診率が上がり、さらには医療技術の向上によって、昭和45年度の被保険者1人当りの医療費が16,765円から昭和51年度では、68,480円と6年間で4.1倍にも達する見込みです。

老人医療や乳幼児等の場合でも、国保の被保険者については、医療費の7.0%を国保で負担することになり、「医療費が増えれば保険税が高くなる」ということから、医療費の節約について皆さんのご協力をお願いいたします。

戸籍の謄・抄本が1通200円に

このほど、戸籍手数料令が改正され、5月1日から戸籍の謄、抄本の手数料は枚数に関係なく1通につき200円になりました。

戸籍の謄、抄本等を郵便で請求される場合は、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。特に定額小為替は100円単位の送金に便利で1,000円以下の送金の場合料金は、わずか10円でですから手軽に利用できます。

なお、郵便切手で手数料を納めることはできないことになっておりますので、よろしくご協力をお願いします。

※改訂される手数料のおもなものは、つぎのとおりです。

- ・戸籍の謄・抄本 1通 200円
- ・除籍の謄・抄本 1通 300円
- ・戸籍の記載事項証明 証明事項1件 100円
- ・除籍の記載事項証明 証明事項1件 200円
- ・受理証明書 1通 100円
- ・上質紙使用の婚姻届等の受理証明書1通 800円
- ・戸籍簿の閲覧 1戸籍 100円
- ・除籍簿の閲覧 1戸籍 200円
- ・届書類の閲覧 書類1件 100円

国保会計予算

国民健康保険は、被保険者が病気がケガをした際の医療費負担の軽減を目的とした助け合いの制度であることから、一般会計と異なり、まず病院等に支払う医療費や、事務職員と保健婦の人員費等の歳出を見積り、これに見合う歳入を求める方法で予算が組まれます。

このため歳入見込額のうち、医療費の4.0%と事務費、保健婦設置費、助産費等、国の補助金を差引いた不足額を保険税で負担することになっております。

<50年度・51年度 歳入歳出予算比較表>

(単位千円)

科 目	入			出		
	50年度	51年度	比 較	50年度	51年度	比 較
国民健康保険税	312,754	528,390	215,636	総 務 費	41,171	42,753 1,582
一部負担金	2	2	0	保 險 給 付 費	1,139,427	1,366,116 226,689
使用料及び手数料	200	200	0	保 健 施 設 費	18,528	16,124 △ 2,404
国庫支出金	761,858	821,039	59,181	公 債 費	1	2,000 1,999
県 支 出 金	700	310	△ 390	諸 支 出 金	5,592	1,006 △ 4,586
財 産 収 入	4,388	302	△ 4,086	予 備 費	8,062	40,419 32,357
繰 入 金	109,478	12,032	△ 97,446	合 計	1,212,781	1,468,418 255,637
繰 越 金	1,418	1	△ 1,417			
諸 収 入	21,983	106,142	84,159			
合 計	1,212,781	1,468,418	255,637			

出稼ぎされる皆さんへ

◆出稼ぎに関する相談は 相談指導員へ

出稼ぎ者の就労動向のは握と出稼ぎ者および、その留守家族の相談に应付するためにつぎの方々を出稼ぎ相談指導員に委嘱しました。

富樫主税氏(真中) 電話46-3007 (花矢、釈迦内、長木地区担当)

平沢 博氏(二井田) 電話45-2556 (真中、二井田、十二所地区担当)

伊藤健治郎氏(小館町) 電話42-4886 (大館、上川沿、下川沿地区担当)

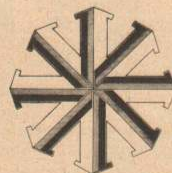
◆出稼ぎ互助会へ加入を

互助会に加入しますと、出稼ぎ先での不慮の事故や留守宅の火災などに見舞金が出されます。万に備え加入しましょう。

◆出稼ぎ前に健康診断を

場 所 ・大館市立総合病院
受診内容 ・血圧測定、血液型、尿検査、血液比重、レントゲン聴打診
受診料 ・無 料

※ くいしいことは市役所市民相談室へ 電話(42)1212内線252



シンボルマーク

伸びゆく商業、明るい調査

商業統計調査にご協力を!

の経営方針をたてるうえでの資料を提供するなどの重要な役割をもっています。

今回の調査には、大館市57名の調査員が皆様の各店舗ごとに伺って、調査票にご記入いただきますので、よろしくご協力くださるようお願いいたします。

なお、提出された調査票は、徴税その他皆様の不利益になることに使用されることは、統計法で禁じられており、このようなことは絶対にありませんので、調査票は正確にご記入くださるようお願いいたします。

通商産業省では、5月1日現在で全国の商業を営む全事業所を対象として商業統計調査を実施します。

この調査は、昭和27年から2年ごとに実施しており、わが国の商業及び商品流通の現状を正確には握し、国や県、そして市がいろいろな計画をたてたり、又は施策を講ずるための基礎資料として利用するとともに、事業者の皆様方が将来

古代の住居跡と墓跡が! ～山館地区を発掘調査中～

山館の上の山地内で、いま盛んに縄文時代の遺跡の発掘調査が行われております。ここは国道103号線沿北側の高台(標高60~80m,東西約400m,南北約200m)で、第2次下水道拡張事業での新浄水場建設予定地となっているところす。

この発掘調査は、大館市教育委員会が行っているもので、社会教育係の職員や市内の高校の社会クラブ員が発掘に携わっております。

いままでの調査によりますと、この台地には、縄文時代前期(約5,500年前)から中期、後期、そして晩期(約2,500年前)までの約3,000年間の生活跡があり、台地先端付近には生活跡群が、台地奥部の山裾付近には墓と思われる土坑群が発見され、その跡からは石皿(木の実などをすりつぶす皿状の石)や磨製石斧(磨きとがらした石の斧)、それに大小さまざまな縄文式土器がぎっぎと発見されました。又、台地中央部からはカマドをもつ平安時代の竪穴式住居跡も発見されるなど、数千年にわたる長い間、この台地において古代人の生活が営まれていたことを知ることが出来ます。

発掘調査中の上の山台地

墓と思われる土坑から出土した縄文時代晩期大洞(おおぼら)式土器



お巡りさんの指導で信号機をつかって交通教室

秋田銀行から南小学校へ

ミニ信号機のプレゼント

4月1日開校になったばかりの南小学校へ秋田銀行大館支店から、交通教室用のミニ信号機一式と道路標識20本がプレゼントされました。これは、秋田銀行が昭和46年から毎年県内の小学校へ、交通事故キャンペーンの一環として行っているもので、大館市では城西小、有浦小、城南小について4校目です。

南小学校の近くには、大規模農道や県道比内・田代線が通っており、児童の通学時における交通事故が心配されていただけに、このすばらしいプレゼントに大よろこび、15日の贈呈式後さっそく大館警察署員の指導のもと、交通教室を開き、みんなで楽しく正しい交通ルールを学びました。

保健婦の窓

赤ちゃんに

自然を与えましょう

赤ちゃんは生まれてから家の中で大事に育てられてきましたが、いつまでも家の中に閉じこめておいては弱くなってしまいます。赤ちゃんに新鮮な空気と明るい日光を与えましょう。

◆外気浴、日光浴をしますと

- ・鼻やのどが丈夫になり皮膚のつやがよくなります。
- ・カゼなどの病気に対して抵抗力がつき消化もよくなります。

◆生後1カ月を過ぎたら外気浴(散歩)を

- ・戸外につれ出す時は、風の穏やかな日を選び初めは5分位、慣れたら30分位新鮮な空気にふれさせましょう

◆生後2カ月を過ぎたら日光浴を

- ・直射日光に当てましょう。(ガラス越しでは効果ありません。)
- ・頭や顔に直接日光が当たらないようにしましょう。
- ・熱、下痢、せき、湿疹がある時は中止しましょう。
- ・春、秋は午前9時から午後3時まで、夏は午前10時前か、午後4時過ぎに行いましょう。

◆方法は

- ・1~2日目 手首から先、足首から先を各5分
 - ・3~4日目 手首から先、膝から下各5分
 - ・5~6日目 肘から先、膝から下各5分
- ※1~2日ごとに徐々に腰、腹、胸、背中と時間をのばしていきましょう。
※日光浴をしたあと、のどがかわきますので、湯ざましや果汁を与え十分眠らせましょう。

◆今月は 現況届けの月です

～5月20日まで忘れずに～

今月は51年度分の母子・障害・寡婦・遺児など各年金の現況届をする月です。受給者の方は、5月20日までに印鑑を持参のうえ市民課年金係へおいでください。



◆国民年金保険料免除の制度をご存知ですか

～手続きは6月30日まで～

国民年金とは、保険料を積立て老後のため、又は障害者となって働くことがなくなったときか、一家の主人に先立たれた母子家庭になったときに年金を支給して加入者とその家族の生活を安定させる制度です。

しかし、収入が少なかったり失業や災害等のため、どうしても保険料を納めることができない人のため保険料免除の制度があります。

被保険者の方々は、すでに昭和51年度分の国民年金保険料の納付通知書を4月中に送付しましたが、どうしても保険料を納めることが困難と思われる人は免除の申請手続きをしてください。これが、承認されますと1年間、保険料が免除(10年以内に消納しないと年金は従来の3分の1しか支給されなくなります。)されます。いろいろな事情で免除を希望される方は、必ず6月30日まで納付通知書、印鑑を持参のうえ市民課年金係、支所、各出張所で手続きしてください。

◆福祉年金証書を回収します

昭和51年度福祉年金証書の回収をつぎの日程で行います。

地区名	場所	期日	時間	地区名	場所	期日	時間
花岡地区	花矢支所	5月11日	午前10時～午後3時	長木地区	長木出張所	5月17日	午前9時半～午後1時
矢立地区	矢立出張所	12日	午前10時～午後1時	真中地区	真中出張所	18日	午前10時～午後1時
十二所地区	十二所出張所	13日	午前9時半～午後1時	二井田地区	二井田出張所	19日	午前10時～午後2時
大滝地区(大曲、道日本、道田、軽井沢)	大滝集会所	13日	午後1時～午後4時	下川沿地区(赤石沢、立花川口、大道下、鳴滝、横岩)	下川沿出張所	20日	午前9時半～午後1時
釈迦内地区(松木、上袋、沼館を除く)	釈迦内出張所	14日	午前10時～午後3時	旧市内(松木、上袋、沼館、片山、餅田、舟場、根下戸を含む)	大館市役所	21日 24日 25日	午前9時～午後4時
上川沿地区(山館、中山、羽立、沢山、金谷、池内、餌釣)	上川沿出張所	15日	午前9時半～正午				

※くわしいことは市民課年金係へ電話42-1212内線235



戦没者遺族に 特別弔慰金を支給

日華事変(昭和12年7月7日)以後に戦没者遺族となられ、昭和50年4月1日現在、まだ遺族年金を受給していない遺族に特別弔慰金(20万円)が支給されることになりました。

支給範囲は、戦没者の実の兄弟姉妹(2親等)までです。

まだ、手続きをしてない方は福祉事務所社会係においでください。

ら桂城公園において、梅苗木1,000本八重桜1,000本、各1本づつ2本を先着順に無料で差し上げます。

婦人がん検診

検診期間 7月13, 15, 16日
時間 午後1時30分~3時30分
料金 1,500円
※既婚の婦人には市で800円補助します。

申込期間 5月1日~5月20日
申込先 市役所 厚生課保健指導係
※検診は従来通り直接、市の指定医へおいでください。

循環器検診

検診期間 6月21, 22, 23日
時間 午前9時~11時
午後1時~2時
場所 市民体育館
料金 2,000円
※30歳以上の方は、市で1,000円を補助します。

申込期間 5月1日~20日
申込先 市役所 厚生課保健指導係

3歳児検診

〈実施日程〉
5月13日(木) 午後1時~2時
昭和48年4月1日から4月15日の間に生まれた方。
5月27日(木) 午後1時~2時
昭和48年4月16日から4月末日の間に生まれた方。

〈検診場所〉 大館保健所
※受診料は無料です。必ず母子手帳を持参ください。

乳児検診

〈検診実施日〉
毎月第1, 第2, 第3火曜日です。

〈検診時間〉
生後5~6カ月乳児 午前9時~10時
午後1時~2時
生後3~4カ月乳児 午後1時~2時

〈検診場所〉 大館保健所

〈検診該当地区〉
第1火曜日・大館地区(長水川以南)
第2火曜日・大館地区(長水川以北) 釈迦内・花矢地区
第3火曜日・長木, 上川沿, 下川沿 真中, 二井田, 十二所

「内職相談員」決まる

市役所商工観光課では、内職相談員を設置して内職希望者の相談あつせん、内職従事者の苦情処理などにあたっています。相談員は、次のかたです。

相談員 桜庭 梅子さん
相談日 毎週 月, 火, 木, 金曜日
期間 午前10時~午後4時
場所 市役所 商工観光課

清掃課からお知らせ

最近、収集日や収集時間を守らず、ごみを出している人が見受けられます。また、袋の口を縛らないで、ごみ集荷場所を汚して付近の方がたいへん迷惑しております。つぎのことを守り他人に迷惑をかけないようにしましょう。

- ・可燃物、不燃物をはっきり区分する。
- ・空き缶などは不燃物の日に。
- ・ごみは、水分を切りビニール袋に入れる。
- ・小さい紙袋、買物袋にごみを入れて出さない。

〈ごみ不法投棄を絶滅〉

日常生活や事業活動に伴う廃棄物の量は年々増加の傾向にあり、これら廃棄物が不法に投棄され、環境汚染につながることは勿論、河川などに投棄されると災害発生の原因となります。

ごみの不法投棄絶滅のため市民のご理解と積極的な協力をお願いします。

※不法投棄のごみを確認したときは、清掃課(TEL42-4169)、大館保健所(TEL42-4164)へ通報してください。

〈5月の健康相談〉

実施日	場所
5月6日(木)	真中公民館
6日(木)	花矢公民館
10日(月)	釈迦内公民館
10日(月)	市役所 当直室
17日(月)	十二所公民館
17日(月)	矢立診療所
20日(木)	下川沿公民館
24日(月)	二井田公民館
25日(火)	上川沿公民館
26日(水)	長木公民館

※時間は、いずれも午前10時から午後3時までです。

点字奉仕者養成講習会 を開催します

秋田県と日赤秋田県支部の主催により点字奉仕者を養成し、視覚障害者の福祉の増進をはかることを目的として、点字奉仕者養成講習会を開催します。

◆講習期日・5月23日, 5月30日
6月6日, 6月13日
6月27日

※6月27日の講習が終わると通信による講習を行い8月22日で終了となります。

- ◆講習場所・中央公民館
- ◆講習時間・午後1時~3時
- ◆申込先・福祉事務所内日赤大館地区
- ◆申込期間・5月10日(月)
- ◆受講料・無料
- ※受講に必要な点字器は貸与します。

公民館の家

◆老壮大学
とき・5月6日(木)
じかん・午前8時市役所前出発
課題・管外研修「青森市墓地公園」
参加料・男子 2,000円
女子 1,800円

◆家庭教育学級生徒募集
・旧市内小学校に在学している1年, 2年3年児童の両親
・申込 5月上旬各小学校を通じて申込み用紙を配布します。

◆壮年健康教室生募集
期日・毎週火曜日 午後6時
場所・中央公民館

◆ラジオ体操開始大会
期日・5月5日(水) 午前7時
場所・桂城小学校グラウンド

※雨天の場合は中止、予定どおり実施のときは花火で(午前6時)合同します。

◆生活研究セミナー
期日・5月12日(水) 午前10時
場所・中央公民館 第2学習室

◆ラジオリポート
講師・佐藤二郎氏

◆自然観察セミナー
期日・5月14日(金) 午前10時
場所・中央公民館 第1学習室
講師・小林新氏

春の農作業安全運動 ~5月19日まで~

今年も春の農繁期が近づいてまいりましたが、この時期は、農業機械などによる事故が毎年、多発しております。

次のことを周知徹底して、農繁期の事故を防ぎましょう。

- ・作業前後に、機械、施設を十分点検
- ・トラクター、耕うん機は、踏切での一時停止、左右確認を必ず実行する。
- ・子供や老人に対しては、作業現場に近づけない。

栗盛図書館の休館日が 5月1日から変更になります

5月1日から栗盛図書館の休館日が、次のように変更になりました。

〈休館日〉……毎月第3日曜日、祝祭日
年末年始、土曜日の午後

第3日曜日を除く他の日曜日のほか、これまで休んでいた月曜日も開館して市民サービスに努めることになりましたので、気軽にご利用ください。

少年自然の家の

ご利用を!

51年度中の子供会、少年団体等の自然の家の使用申し込みは、下記のとおりです。

- 〈使用日〉
・土・日曜日
・月曜日を除く祝祭日
・夏休み、冬休み等長期休業期間中
- 〈申し込み方法〉
・教育委員会にある用紙に記入して「自然の家」に申し込みしてください。
※直接少年自然の家へ電話で申し込みもできます。 電話 43-3174

予防接種

・問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。
・予防接種を受けるときは、必ず母子手帳を持参ください。
・問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります。間隔をずらさないで接種を受けてください。

種別	会場 地区	十二所公民館	市民体育館							医師会館		対象者
			花矢	上川	二井	真中	釈迦内	長木	御成	田町	花輪	
百日せき ジフテリア 破傷風、混合	接 種	5月21日	5月20日	5月19日	5月19日	5月19日	5月19日	5月19日	5月19日	5月25日	5月26日	生後24月から48カ月の方 ・第1期 3週間~8週間の間隔で 3回接種 ・第2期 第1期3回目接種後12カ 月から18カ月以内に1回 接種すると完了です。